

軽減税率制度への対応には準備が必要です！

## ◇ 消費税の軽減税率制度説明会のご案内 ◇

関商工会議所  
中小企業相談所

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会議所活動に、ご支援ご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。軽減税率制度は、全ての事業者に関係あります。特に、食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。

つきましては、事業者の方の理解を深めていただくために、軽減税率制度説明会を開催致しますので、この機会に是非ご出席ください。(申込書は裏面下です)

記

- 開催日時 平成31年 2月13日(水)  
午後1時30分～午後3時
- 開催場所 アピセ関 1階会議室  
関市平和通7-5-1 TEL 0575 (24) 6767
- 講師 関税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官

会場周辺地図



### 【お問い合わせ先】

- (一社) 中濃法人会  
TEL 0575 (24) 2341
- 関商工会議所  
TEL 0575 (22) 2266

消費税の

# 軽減税率制度

## 説明会



一般公開

参加費  
無料

[日時] 平成31年2月13日(水)

午後1時30分～午後3時

[会場] アピセ・関 1F会議室

関市平和通7-5-1

[講師] 関税務署 法人課税第1部門

統括国税調査官



主催：(一社)中濃法人会

共催：関商工会議所  
美濃商工会議所

関市東商工会  
美濃加茂商工会議所

関市西商工会

## 申込書

消費税軽減税率制度説明会 (H31.2.13)

(一社)中濃法人会事務局 行

会社(法人)名

参加者名

他名

T E L

FAX送付先 : 0575-23-6070